

「和歌山県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【和歌山県働き方改革推進支援センター】

電話：0120-731-715

FAX：073-431-3829

メール：hatarakikatasoudan@gmail.com

住所：和歌山市北出島一丁目5-46

和歌山県労働センタービル1F

受付時間

平日 午前9:00-午後5:00(水曜日は、午後7:00まで)

第2土曜 午前9:00-午後5:00

土曜(第1, 3~5)・日曜・祝日及び年末年始
(12月29日~1月3日)はお休みです。



お問合せや
ご相談は
こちらまで

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催していますのでご活用ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主
の方からのご連絡をお待ちしております。



- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

等

